

内閣参質一一三第一四号

昭和六十三年十月二十五日

内閣総理大臣 竹 下 登

参議院議長 土屋 義彦 殿

参議院議員塩出啓典君提出マグネシウムの摂取に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塩出啓典君提出マグネシウムの摂取に関する質問に対する答弁書

一について

国民が健康な生活を営むために一日に摂取することが望ましいエネルギー及び各種の重要な栄養素については、「日本人の栄養所要量」においてカルシウムなどの無機質を含めその所要量を定めており、我が国国民の平均的な栄養の摂取量は、当該所要量とほぼ同じか又はこれを上回る水準となつている。

二及び三について

マグネシウムは、生体の代謝にかかわる各種酵素の構成要素として生体の維持に必要な元素であると認識しており、「日本食品標準成分表」についても、マグネシウムを含む無機質の分析を来年度から二箇年計画で行う方向で検討を進めているところである。

また、国民栄養調査においては、「日本食品標準成分表」を用いて、各種の栄養素等の摂取状況を算出しており、「日本食品標準成分表」にマグネシウムが組み込まれた場合には、その摂取状況の算出を併せて行うこととしている。

四について

「日本人の栄養所要量」については、マグネシウムの取扱いを含め、現在その改定のための検討を行っており、来年度に結論を取りまとめることとしている。